

3-7			
主題	腰痛予防の取り組みからご利用者の笑顔を引き出すために		
副題	ご利用者の想いと共に		
ケアの向上	腰痛予防	研究期間	48 ヶ月
法人名	社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会		
事業所名	特別養護老人ホーム ゆたか苑		
発表者：尾崎 雅	アドバイザー：申 性卓 ・ 西澤 徳子		
共同研究者：高橋 法子 ・ 小林 弘之			
電 話	03-3959-2129	F A X	03-3959-2149
今回発表の事業所やサービスの紹介	ゆたか苑は定員 50 名の施設で、開設からまもなく 20 年を迎えます。「丁寧でやさしい寄り添う介護」をモットーに、ご利用者はもちろん職員も笑顔を大切にしています。ご利用者の要望に沿い旅行や趣味活動などを行う一方、「持ち上げない介護」を心掛け、職員の腰痛予防対策を講じています。		
《1. 研究前の状況と課題》 1. ゆたか苑では平成 23 年より「持ち上げない介護」をスローガンに福祉機器を使用した移乗を行ってきたが、あくまでも腰痛予防対策との位置づけであった。 2. 「寄り添う介護」を行うなかで、「トイレで排泄したい」との当たり前の要望に真摯に応えることの必要性を感じるが、一方で職員の立位介助での腰痛が後を絶たなく、介護負担となっていた。 3. 2025 年には要介護高齢者の増加がピークをむかえ、介護従事者の確保及び定着が求められている。		《2. 研究の目的ならびに仮説》 1. 厚生労働省の「職場における腰痛予防対策指針」において、女性は継続して 20kg 以上のものを取り扱ってはならないと定められている。また介護職員の離職の主因の一つに腰痛が挙げられている。今後一層介護従事者の増員が求められるなかで、福祉機器を使用することで指針に基づき、女性やシニア世代でも安心して働ける職場環境づくりに取り組んだ。 2. 介護を「する」側「される」側が最も負担に感じる介護は排泄介護であり、立位をとることが困難な高齢者であっても、おむつを使用することなくトイレでの排泄を希望する方は多い。ご利用者の要望に沿い、提供する職員側の負担軽減には福祉機器の導入が求められる。	

《3. 具体的な取り組みの内容》

1. 移乗委員会の取り組み強化
 - ① 機能訓練指導員、理学療法士による移乗のレクチャー
 - ② 多職種で定期的に行う個別対応の見直し
2. 福祉機器の勉強会実施
 - ① 実際の機器を使用した研修
 - ② 福祉機器展示会への参加
3. 福祉機器使用におけるご利用者及びご家族の理解
 - ① ご利用者やご家族の不安の除去
 - ② 同意書の作成
4. 一定の操作法を取得するための取り組み
 - ① 使用時のルール作成
 - ② 機能訓練指導員による使用状況確認
 - ③ 使用した職員へのヒヤリング
 - ④ 使用法の見直し
 - ⑤ 機器の点検
5. 腰に負担のかかる介助をしない風土づくり⇒職員アンケートの実施

《4. 取り組みの結果》

- ・ ご利用者の要望に応えることができ、趣味活動への参加が広がり、生活意欲の向上につながった。
- ・ 職員の介護に対する自信とやりがいを感じることができ、ご利用者、職員共に笑顔が増えた。
- ・ 機器の使用方法のサポートに力を入れたことにより全員が一定以上の操作をすることができた。
- ・ 新たな福祉機器を取り入れることで、職員全員が持ち上げない介護の大切さを再認識することができた。

《5. 考察、まとめ》

- ・ 「寄り添う介護」を追求していくうちにトイレで排泄をしたいというご利用者の「当たり前の要望」の実現に至っていなかったことに気づいた。そして福祉機器はあくまでも手段であり、「どのような生活を送りたいか」が重要であることがわかった。
- ・ 職員が無理をすることなく、「継続できる介護」の大切さが分かった。
- ・ 立派な福祉機器があっても使用するのは職員であり、操作法習得や機器の点検等チーム内のシステム構築が求められる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「職場における腰痛予防対策指針」
(平成6年9月6日 厚生労働省)

《8. 提案と発信》

- ・ 今後導入が検討されている介護ロボットに対応できる職員を育成することが求められる。